

亀田医療大学

平成 30 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 31 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

亀田医療大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

基本理念を「HEART」で表現し、目的達成のための、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーを明確に掲げ、使命・目的及び教育目的とともにホームページ、学生便覧等に簡潔に示し、学内外のステークホルダーに周知するよう努めている。千葉県鴨川市に所在する看護師養成大学として、医療法人鉄蕉会及び社会福祉法人太陽会とユニフィケーション協定を締結し、相互の人的・知的資源の連携・交流を図り、地域の保健・医療・福祉の発展に貢献している。中期計画には使命、基本理念を反映するための計画・戦略を掲げており、使命・目的及び教育目的は三つのポリシーに反映されている。教育研究組織として、看護学部看護学科を設置し、図書館の他に、地域連携・生涯学習センター、総合研究所を置き、臨床・看護研究支援を行っている。平成31(2019)年度、大学院看護学研究科看護学専攻の開設を予定している。

「基準2. 学生」について

教育目的を踏まえて策定し、周知されたアドミッション・ポリシーに沿って、入学者受入れとその検証、対策を行い、入学定員を維持しているが、平成31(2019)年度一般入学試験から、受験科目数の見直し、入学試験会場の増設などの工夫により、更なる志願者数の確保に努めている。また、「教務・カリキュラム委員会」「学生支援委員会」及び「学長戦略室」に「国家試験プロジェクト」を置き、学修支援、学生生活支援及びキャリア支援の体制を整備している。校地、校舎は、設置基準充足のもと、適切な管理がなされ、実習施設、図書館も有効に活用されている。多機能トイレの「だれでもトイレ」、バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性はよく、授業を行う学生数の適切な管理など、学修環境が整備されるとともに、「VOICEボックス」の設置により、学生の意見・要望への対応を行っている。いずれの支援においてもチューター制度の機能性は高い。

「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページで公表している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定、進級及び卒業認定基準は、学生便覧等で学生に周知し、厳正に適用されている。カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保され、カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程が編成されている。三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価として「9つの必須要素」を示し、「看護実践能力修得度評価表」を作成している。教育内容・方法及

び学修指導等の改善へ向けて「学生による授業評価アンケート」を実施するとともに、教員は「教員による授業評価作成要項」に沿って、学生による授業評価を分析し、次年度の授業改善を行っている。学修成果の点検・評価結果は、授業評価アンケート結果概要と併せた「看護学科教育評価」として図書館に配架し、学生にフィードバックしている。

「基準 4. 教員・職員」について

学長補佐体制として、副学長、学長特命補佐、「学長戦略室」を置き、「学長特命プロジェクト」を立上げている。大学の運営、教育・研究関連事項は、委員会で審議のうえ、学長に報告される体制となっており、教学マネジメントは、大学の意思決定における学長のリーダーシップの発揮及び権限の適切な分散と責任の明確化に配慮して構築されている。教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等は、「亀田医療大学教員選考規程」「亀田医療大学教員選考基準」を適切に運用し、「亀田医療大学教員業績評価に関する規程」に基づき教員評価を実施している。「学力向上対策検討会」「臨地実習報告会」等により、教育内容・方法の改善を示唆し、「運営会議」の企画による、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動で教職員の資質・能力向上を図っている。専任教員には規則に基づく教育研究費のほか、内容によっては学長裁量経費より特別研究費が交付されるなど、情報環境や研究支援体制を整備している。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

法令遵守のもと、環境保全、人権、安全等に配慮した運営を行い、経営の規律と誠実性の維持及び使命・目的を実現するための継続的努力をしている。理事会機能を高めるため法人に「経営会議」を置き、法人及び大学間の情報共有や業務処理上の相互チェックを行っている。役員の選任、理事会・評議員会は、理事長のリーダーシップのもと寄附行為に基づいて適切に行われ、使命・目的の達成に向けた意思決定体制は整備され機能している。大学には「運営会議」を置き、「経営会議」、理事会、評議員会との連携を図っている。平成 28(2016)年度からの 5 か年中期計画により、平成 29(2017)年度決算の主要財務比率が改善したことを受け、更なる経費節減を含めた諸施策反映のため、平成 30(2018)年度中に、中期計画を「平成 30(2018)～34(2022)年度」に改定するなど、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を企図している。会計処理は適切で、三様監査体制が整備されている。

「基準 6. 内部質保証」について

大学の使命・目的達成のため、評価部門と IR(Institutional Research)部門から成る「学長戦略室」を置き、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。評価部門は、授業評価をもとに、三つのポリシーを起点とした教育プログラムや学位授与に関する検証システムにより、教育の改善・向上を目指し、IR 部門は、情報の一元管理により、PDCA サイクルが有効に働くよう、迅速な意思決定を図っている。自己点検・評価はエビデンスに基づき、学修成果の点検・評価を踏まえて行われ、外部評価員の意見を聴取している。「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査結果について(平成 27 年度)」の改善意見に対応するための実効性のある中期計画の策定など、内部質保証における恒常的な組織体制及び責任体制は概ね整備され、内部質保証の仕組みを機能させ

ている。また、自己点検・評価の結果はホームページを通じて外部に公表しており、社会に対する説明責任を果たしている。

総じて、大学は、基本理念に基づく使命・目的及び教育目的により、千葉県鴨川市に所在する南房総地域の看護系大学として、地域住民の健康保持増進に貢献している。さらに、少子高齢化及びグローバル化の進行に向け、「包括的な高い実践能力」を身に付けた、国際社会の一員としての心構えと能力を持った看護師養成を目指しており、社会の負託に応える教育研究を展開すべく、改革サイクルを保証するシステムを構築しようと努めている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携と国際交流」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下の通り。

1. チューター制について
2. 大学院進学に関する支援制度について
3. 電子機器の導入について

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

基本理念を **Humanity・Empowerment・Autonomy・Reason・Team** の頭文字からなる「HEART」で表現し、この理念に基づいて学則に掲げた目的を達成するための、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーを明確に掲げ、ホームページ、大学案内、学生便覧等に簡潔な文章で明記している。

所在する千葉県鴨川市に根差した南房総全域を含む住民の健康を守るという使命を基本にした看護師養成大学として、共有する使命、理念を掲げる亀田グループの医療法人鉄蕉会及び社会福祉法人太陽会とユニフィケーション協定を締結し、相互の人的・知的資源の

連携・交流を図り、地域の保健・医療・福祉の発展に貢献している。

社会情勢などに対応し、平成 31(2019)年度、大学院看護学研究科看護学専攻(M)定員 10 人の開設を予定しており、ますますの発展が期待される。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的は、大学における諸会議や理事会の審議過程において、教職員及び役員の間と関係者の理解と支持を得ている。また、大学案内、ホームページ、学生便覧、学生募集要項等に明記することで、大学は、学内外のステークホルダーに周知・理解されるように努めている。

大学の中期計画には法人の使命、基本理念を明記するとともに、使命、基本理念を反映するための具体的な計画、戦略を掲げており、使命・目的及び教育目的は、学生の学修成果を上げるべく三つのポリシーに反映されている。

教養豊かな社会人、医療人を育成するための教育研究組織として、看護学部看護学科を設置している。また、図書館の他に、地域連携・生涯学習センター、総合研究所を置いて、臨床・看護研究支援を行っている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的に基づきアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ、大学案内、学生募集要項、オープンキャンパス、進路説明会などの媒体を通じて受験生等に周知している。また、アドミッション・ポリシーに基づき、4 区分（推薦・一般・大学入試センター試験利用・社会人）の入学試験を実施し、いずれの区分においても面接を課している。

千葉県の看護系大学の急増により入学者確保は厳しい状況にあるが、現状としては適正な入学者数を維持している。志願者数の低迷を考慮して、特定地域に特化した高校訪問を行うとともに、地域の女子サッカーチーム「オルカ鴨川 FC」と協定を結び支援していることから、サッカーに関連のある高校へのアプローチを行っている。また、平成 31(2019)年度から一般入学試験において受験科目数を減らし、試験会場を増設することにより志願者数の確保に取り組んでいる。加えて、入学者の学力レベルの差についても、入学前教育を実施し対策を行っている。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

委員会の構成員に事務職員が加わり、「教務・カリキュラム委員会」及び「学生支援委員会」を中心に学修支援を計画・決定・実施しているが、事務職員が少ないため教職協働体制の更なる充実が期待される。

「学長戦略室」内に IR 部門を設置し、「学生の学力調査」「学生生活満足度調査」「学生生活実態調査」などにより実態を把握し、学修支援体制の整備を行っている。

チューター制度を設け、チューターは年 2 回学生との面談による学修及び生活支援を行い、チューターの補佐役及び指示役として学年主任を置いている。

また、保護者に対しては年 1 回保護者懇談会を開催するとともに、保護者宛の成績通知に教員から学生の学修状況に対するコメントを記載している。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

看護師養成単科大学であることから、教育課程内では看護師育成カリキュラムを編成しており、同時に国家試験合格が就職に直接関係することから、教育課程外においても、「学長戦略室」に「国家試験プロジェクト」を立上げ、低学年次から国家試験対策に取り組んで

いる。また、保護者懇談会で学生への国家試験対策についても説明している。「学生支援委員会」は今後の対応・課題として、看護師国家試験合格率 100%を目指す取組みを掲げ、具体的な活動を行っている。

キャリア支援、キャリア教育については教育課程内の授業科目の多くがキャリア支援の要素を含んでいるという考えのもとで科目を展開している。また、関連病院からの奨学金制度の充実と相まって、卒業後の就職先は同病院が大半を占めている。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生生活安定支援のため「学生支援委員会」を組織し、チューターによる支援、オフィスアワー、ハラスメント相談、学生カウンセラー、健康保持増進、危機管理への取組み、奨学金貸与、課外活動等への支援を行っている。

通学困難な学生に対して、専用住宅の確保、アパートの斡旋を行っている。

保健室、学生カウンセラー、キャンパスアドバイザーのほか、学生がチューターに対して学修や心身面での相談を適切に行えるシステムを整えている。また、サークル活動やボランティア活動など学生の課外活動への支援を実施している。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地・校舎は設置基準を充足し、屋内運動場、武道館、学生会館など、学生が自由に集えるスペースも含め、学修・教育環境は整備され、適切な運営・管理が行われている。

図書館は、授業終了後も開館されており、国内外の看護学を中心とした蔵書や閲覧スペースが整備されているほか、検索システムが導入されている。亀田グループ内の亀田医療技術専門学校、亀田総合病院の各図書室と相互利用の体制を整え、地域連携の一環として鳴川市立図書館との協働を推進している。また、学生の臨地実習に関する学修支援環境として、実習に関する患者情報収集のための電子カルテ閲覧環境を整備している。

多機能トイレ「だれでもトイレ」、視覚障がい者誘導用ブロックなどバリアフリーに対応

している。また、1 学年の定員に配慮した講義室を設置しており、教育効果を高めるためのクラスサイズ運営を行っている。

2-6 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学生の意見・要望を聴取し、今後の学生生活の改善の参考に資するための「VOICE ボックス」を設置し、寄せられた意見等を教授会等で取上げている。

「学生生活満足度調査」「学生生活実態調査」を実施し、学生の意見・要望を把握・分析することで改善につなげている。また、学生の意見・要望を受け、チューターの変更希望受付や駐輪場の増設、食堂の座席増設等を行っている。

後援会総会時における保護者懇談会を通して、保護者と直接意見交換できる機会を設けており、学年主任、チューターによる複数体制で学生の学修環境をサポートしている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや学生便覧などに公開している。また、単位認定及び進級並びに卒業判定は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学則や履修規則などに基準を明確に定め、学生便覧に明示している。これらはガイダンスやオリエンテーションで指導することにより、学生に周知するとともに、厳正に適用して

いる。

GPA(Grade Point Average)制度を学年表彰の選考、成績不振による補講対象者の決定など学修指導の基準の一つとして活用するとともに、チューターが行う学生との面談、指導に用いている。

3-2 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーで示す目標を達成するためカリキュラム・ポリシーを作成し、ホームページで公開し、学生便覧などで周知している。ディプロマ・ポリシーの 6 項目は、カリキュラム・ポリシーの三つの特色及び教育課程の編成と関連しており、一貫性を担保している。カリキュラム・ポリシーをもとに、卒業時の成果として期待される基本的必須能力「9つの必須要素」を示し、カリキュラムを構成している。授業科目区分は五つとし、教育課程は体系的に構成されている。1年間に履修登録できる上限単位数を学年次ごとに適切に設定し、単位制度の実質を保っている。

教養教育は「リベラル・エデュケーション」の呼称で、5区分し科目を配置している。また、継続的なFD活動の実施、アクティブ・ラーニングなど授業方法の工夫がされている。

3-3 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価として「9つの必須要素」を示し、その評価を行うために学生自身が評価する「看護実践能力修得度評価表」を作成し、実施している。

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価として「学生に

による授業評価アンケート」を実施するとともに、教員は「教員による授業評価作成要項」に沿って、学生による授業評価を分析し、次年度の授業改善を行っている。学修成果の点検・評価の結果は、「学生による授業評価アンケート」の結果概要と併せて「看護学科教育評価」として冊子化し、教員に配付すると同時に、図書館に配架し、学生にフィードバックしている。また、授業評価アンケートは、科目区分ごとの結果をホームページで公表している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長補佐体制については、副学長、学長特命補佐、「学長戦略室」を置き、「学長特命プロジェクト」を立上げることで学長の権限を分散し、責任の明確化に配慮している。それにより、学長がリーダーシップを発揮できる教学マネジメント体制を構築している。

大学運営、教育・研究部門に関する事項は各委員会で検討され、審議された事項に係る結果は学長に報告され、学長のリーダーシップのもとに審議決定されている。

職員の配置と役割については、「学校法人鉄蕉館事務組織規程」に基づき、大学の教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、適切な役割分担のもとで、教職協働に配慮しながら職員における業務、役割の明確化を行っている。

4-2 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教員組織については領域グループを①基礎・専門基礎②基礎看護学③成人看護学④高齢者看護学⑤精神看護学⑥在宅看護学⑦ウィメンズヘルス看護学⑧小児看護学⑨地域看護学の9専門領域に分割した上で、各領域の教員数の定員を定め、各領域の責任者に教授を置くことで管理体制を構築し、適切に配置している。

教員採用・昇任等については、「亀田医療大学教員選考規程」「亀田医療大学教員選考基準」を適切に運用し、「亀田医療大学教員業績評価に関する規程」に基づき教員評価を実施している。

「学力向上対策検討会」「臨地実習報告会」「倫理指針改正についての講演会」など教育内容・方法の改善及び研究能力開発の工夫がなされている。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

平成 29(2017)年度までは各種学内委員会協力のもと FD・SD 委員会が職員の資質・能力向上の取組を行っていた。平成 30(2018)年度からは大学の運営に関する重要事項の連絡、調整、協議を行う「運営会議」の責任のもと、SD 活動を実施している。

学外研修に関しても、積極的に参加の機会を与えており、職員の知識修得及び能力向上に向けた取組を行っている。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員には十分な面積を有した研究室を用意し、図書館システムなどの情報環境や研究支援体制を整備している。

「研究倫理審査委員会」「研究倫理審査検討委員会」を設置し、研究倫理審査に関する体制整備及び倫理教育を実施するとともに、研究倫理審査に関しては、「亀田医療大学研究倫理審査取扱規程」「亀田医療大学研究倫理審査委員会審査運営細則」を定め、研修会を実施している。すべての研究は研究開始前に「研究倫理審査委員会」において、研究内容の審査を行った上で、学長が承認した者に研究承認通知書を発行している。また、研究不正の

防止に関する取組みとして、「亀田医療大学における研究活動上の不正行為に関する取扱規程」「亀田医療大学研究活動上の不正行為防止体制整備規程」を定めている。

教育研究費は規則に沿い交付されるほか、今後の発展が期待できるテーマを支援し、教育研究活動の一層の活性化を目的として、学長裁量経費より特別研究費が交付されている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の設置、運営に関する法令の遵守について、大学は規則を整備し、使命・目的を実現するための継続的な努力を行っている。

LED 照明、人感センサー付トイレ、空調設備の集中管理など省エネルギー対策に取組み、環境保全に努めている。

人権保護については、「学校法人鉄蕉館ハラスメント防止等に関する規程」をはじめとする諸規則に基づき、ハラスメント防止に向けた取組みを実践している。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

「経営会議」を定例開催し、評議員会諮問事項及び理事会付議事項等の重要事項について、あらかじめ審議検討している。「経営会議」は、学校法人の運営に関する業務処理についての連絡、調整、協議を行うことを目的とし、正確な情報の把握や整理を行い、理事会の円滑な意思決定に資している。

理事会は寄附行為に基づいて適切に運営され、欠員もなく、選任についても適切に行われている。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
- 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人に「経営会議」を設置することにより、あらかじめ法人及び大学間の情報共有や業務処理についての連絡・調整・協議などの相互チェックを行っている。

大学の運営に関する重要事項の連絡・調整・協議を行うため、「運営会議」を設置し、当会議における検討や教授会審議を経て、「経営会議」、理事会及び評議員会との連携を図るとともに、職務執行の適正性を担保するため、内部監査室による監査を実施している。

法人運営に関する事項は、「経営会議」での検討を踏まえ、寄附行為に基づき評議員会の諮問を経て、理事会に付議し、理事長のリーダーシップのもとに審議議決されている。

監事は、寄附行為及び「学校法人鉄蕉館監事監査規程」に基づき、監事監査計画を策定の上、法人の業務及び財産状況の監査を行い、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に出席のうえ報告している。

5-4 財務基盤と収支

- 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度を対象に財務計画を含む新たな中期計画を策定し、適切な財務運営に努めている。

平成 29(2017)年度決算の主要財務比率は、補助金の受入れや寄付金確保、経費節減等に努めた結果、前年度に比して改善している。さらに、中期財務計画や既往決算等を考慮して、平成 30(2018)年度中に、財務計画を含む中期計画を「平成 30(2018)～34(2022)年度」を対象とするものに改定し、経営基盤改善を視野に経費節減を含めた諸施策を反映していくこととしている。

5-5 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人鉄蕉館経理規程」及び「学校法人鉄蕉館固定資産及び物品管理規程」に基づき、適切に行われている。調達、会計処理における疑問点については、必要に応じ会計監査人、監事、顧問弁護士等に相談、助言指導を得ており、また、文部科学省担当課、日本私立学校振興・共済事業団等の関係部署に照会することにより適正性の確保に努めている。

会計監査の体制を整備し、監事監査、独立監査人監査及び内部監査は適時行われている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

管理部門としての、理事長、理事会・評議員会及び監事は寄附行為に基づいて機能しており、監事監査、会計監査人監査及び内部監査を含めた三様監査により、経営の誠実性を担保している。他方、教学部門としての、「運営会議」、教授会、学科会議、委員会は学則及び会議規則に基づき運営され、学長が最終意思決定を行っている。また、法人に「経営会議」を置き、法人と大学双方の意思疎通と連携を保っている。質保証のための FD・SD 活動は「運営会議」が担い、戦略的な大学運営を目指し、評価部門と IR 部門から成る「学長戦略室」を設置している。評価部門は、授業評価をもとに、三つのポリシーを起点とした教育プログラムや学位授与に関する検証システムにより、教育研究活動の改善・向上を目指し、IR 部門は、PDCA サイクルが有効に働くように、情報の一元管理による迅速な意思決定を図っており、大学における恒常的な組織体制及び責任体制は概ね整備されている。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的を達成するため、自ら点検及び評価を行うことを学則に定め「学校法人鉄蕉館 亀田医療大学学長戦略室規程」に基づき、自己点検・評価を実施している。学生による授業評価は、分野別科目ごとに平均点を算出しホームページに公表されている。教員による授業評価は、学生分の結果概要と併せ「看護学科教育評価」として冊子化され、図書館にも配架されている。チューター教員は、「看護実践能力修得度評価表」により、学生の学修指導を行っている。「亀田医療大学教員業績評価実施要項」に沿った、教育・研究、大学運営及び社会貢献についての自己点検・評価を行うとともに、外部評価員の導入や、IR部門におけるデータの一元管理による分析により、教育の改善・向上に結びつけようとしており、検証システムは概ね整備されている。また、自己点検・評価の結果はホームページを通じて外部に公表されており、社会に対する説明責任を果たしている。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

学生による授業評価、FD・SD活動、自己点検・評価、外部評価員の導入など、自律的なPDCAサイクルにより、三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、結果を教育の改善・向上に反映している。また、「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査結果について（平成27年度）」において、改善意見が付されたことを踏まえ再策定した中期計画により、平成29(2017)年度決算においては、基本金組入前当年度収支差額を収入超過とするとともに、主要財務比率を前年度に比して改善させ、運営改善・向上を図るなど、実効性のある中期計画の策定を可能にさせる検証結果の活用システムが構築され、内部質保証の仕組みは機能している。日本私立学校振興・共済事業団作成の「経営判断指標」に基づく学校法人の経営状態の区分も良好で、学校法人運営の質保証からも安定した経営状況を維持している。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 地域連携と国際交流

A-1 地域社会への貢献及び地域の機関・組織との協働

A-1-① 大学が有する物的資源と人的資源の地域社会への提供

A-1-② 医療・福祉に寄与する人材育成

【概評】

大学が有する物的資源と人的資源の地域社会への提供として、大学が所在する鴨川市と平成25(2013)年7月に「鴨川市と亀田医療大学との相互連携に係る協定書」を取交し、地域連携推進協議会の設置をはじめ、「地域連携・生涯学習センター運営委員会」を学内に設置し、地域の関連諸団体と連携協働事業を積極的に実施している。

物的資源の提供としては、南房総地域に映画館が皆無であることから、大学内で無料の映画上映「いっぺさ！鴨川シアター」を開催するほか、地域の機関や団体が主催する講義・セミナー・研修会・学会、教育委員会主催の障がい者スポーツ、地域のスポーツクラブや地域住民へ運動施設、図書館、学生食堂（亀ママキッチン）の開放など、多くの物的資源が提供されていることは、南房総全域を含む住民の健康を守ることを大学の使命としていることと合致し、特筆すべきことである。

鴨川市の健康福祉推進計画の基本理念「うるおいのある健康福祉の都市～ふれあい輝く『元気』のまち～」の実現に向け平成23(2011)年に発足した「鴨川市医療連携会議」への人材派遣と、「鴨川市医療連携会議」における「薬に関する啓発プログラム効果に関する共同研究」を実施し、医療・福祉に寄与する人材を育成している。また、地域の看護師などの要望に応えるため、千葉県健康福祉部医療整備課からの委託事業「平成29(2017)年度看護職員研修事業『実習指導者講習会(40日間コース)』」や、介護サービス従事者を対象とする研修会への講師派遣を行っている。さらに、看護学の実践リーダーを育成するための大学院を平成31(2019)年度に開設予定であり、若い世代の育成のために近隣の高校での教育支援を実施するなど、地域と共に歩む大学として貢献している。

大学が有する物的資源と人的資源の地域社会への提供や、医療・福祉に寄与する人材育成などが積極的に実施され、地域社会への貢献は優れている。今後はさらなる内容の充実が期待される。

大学の挙げた特記事項（自己点検評価書から転載）

1.チューター制について

本学では学生が豊かな大学生活を送れるよう、1人ひとりの学生に対し教員がきめ細かな関わりを持って支援するチューター制を設けている。具体的な役割としては、学生生活等のアドバイス、個別面談、各学生の科目履修や課外活動の状況把握及び国家試験対策支援等である。個別面談では学生の健康状態、生活習慣、交友関係、保護者との連絡状況等についての確認を行い、学生とのコミュニケーションを通じ、信頼関係を深めている。また、状況に応じて他教職員と連携をとり、大学全体で学生を支援する手厚い支援体制を整えている。

日々様々な問題に直面し、不安や悩みを抱える学生達にとり、チューターは良き理解者、心強い存在であり、教員との良好な人間関係を築いている。

2.大学院進学に関する支援制度について

本法人の職員に対しては、自己の能力を向上させ、法人に貢献するため、自らの意志で大学院に進学する者に対し、返済免除付奨学金月額10万円と返済条件付月額10万円、合計20万円の資金提供をする制度を設けており、平成29(2017)年度からは2人の専任教員が利用している。

原則として修学期間終了後に継続して法人に勤務する意思があるものを支援対象者としており、また奨学金の返済期間は原則として貸与を受けた期間の2倍の期間内としていることから、専門性を高めた良質な教員の確保や、その教員から後継者への十分な時間をかけた指導・育成を可能とする、教員組織や教育研究の質向上が期待できるものである。

法人の職員であれば支援対象となっており、すべての教職員への能力向上の機会を与えられる点は、本学独自のものである。

3.電子機器の導入について

本学は、「平成29年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」により、iPad(学生用:308台、教職員用:40台)、電子黒板2台、ハイブリッドシミュレーター1台等を購入した。これら電子機器の導入により、学生に対しては、講義、実習におけるアクティブラーニングの補助教具として、効果的な学習環境を整備した。一方、学内会議、各委員会は現在iPadを使用したペーパーレス会議を実施しており、労働時間の短縮、費用削減等、効率的な大学運営が可能となった。

上記補助金の申請にあたっては多くの教職員が参画しており、効果的な学習・職場環境を教職協働で具現化したと言える。

今後も教育研究活動や大学運営に資するべく、これらの機器を有効利用していく。

